

2020年5月25日

学生の皆様へ

学長 小野 礼子

春学期の今後の登校について（お知らせ）

春学期の授業が始まって2週間が経ちましたが、学生の皆様は、大変忙しく遠隔授業に取り組んでいらっしゃると思います。

さて、緊急事態宣言の解除を受けて、本日25日より、学生の皆様の登校を、次のような場合に限り、許可することにいたしました。

- パソコンの準備やインターネット環境の整備が遅れている等の理由で、大学からパソコンを借りて大学内で遠隔授業を受けたい場合
※ まず、総務課 (somu@kaisei.ac.jp, 078-801-2277) にご相談ください。
- 卒業研究等のために図書館（閲覧、図書の貸出、図書館内の資料の複写）を利用したい場合
※ [まず、ホームページ「5月18日以降の図書館利用注意事項」を確認してください。](#)
※ コンピュータ自主利用室は、使用できません。
- ピアノ練習室を使用したい場合
※ まず、教務課 (kyogaku@kaisei.ac.jp, 078-881-7519) にご連絡ください。
- 大学から来校を許可された場合（卒業研究の指導、諸手続き等）

<注意>

登校の際は、体温測定等の健康チェック、マスクの着用、手洗い、手指の消毒、「3密」の回避等、感染の拡大防止策を十分に行って来てください。

なお、春学期の授業は、今後も原則として遠隔で行います。

また、クラブ等の活動のための登校は、原則として禁止といたします。

皆様が健康に恵まれて充実した春学期を過ごされることをお祈りしております。